令和９年「柏原ぶどう担い手塾」参加者募集要項

第１　柏原ぶどう担い手塾とは

本塾は、柏原市においてぶどう農家としての就農をめざす者、柏原市内のぶどう農家でのアルバイト・ボランティア活動に関心のある者を対象に、柏原市を代表する品種「デラウェア」の栽培管理を学ぶ研修プログラムです。基礎から実践までを体系的に学ぶことで、地域の担い手として活躍いただける人材の育成を目的としています。

第２　実施内容

１　目的

生食用デラウェアの栽培基礎を学ぶとともに、実習を通じて栽培に必要な知識と技術を習得する。

２　実施期間等

期　　間：令和９年２月 13 日（土）～10 月上旬

実 施 日：土曜日を中心に月３回程度（午前９時 30 分～正午）

※ぶどうの生育状況により、平日に作業を行う場合があります。

３　開催場所等

開催場所：柏原市雁多尾畑　実習ほ場（竜田古道の里山公園から徒歩３分）

交通手段：各自、自家用車等で来場

４　受講料

5,000 円（研修に必要な保険料、資材費等を含む。現地までの交通費は各自負担となります。）

５　研修内容（詳細は別添「研修内容実績」をご参照ください）

地元農家や関係機関の指導のもと、実習ほ場で以下の栽培管理を実践的に学びます。

・せん定、新梢管理、農薬散布など基礎的な管理作業

・栽培全般に関する必要知識の習得

第３　募集内容

１　募集人数

５名程度

２　受講資格

・原則として、満 18 歳以上 60 歳未満の者

※ただし、既に柏原市内でぶどう栽培に従事している者（雇用就農を含む）、または市内に農地（ぶどうに限る）を所有している者については、年齢は問いません。

・柏原市内で就農をめざす者、または市内ぶどう農家でのアルバイト・ボランティア活動に参加できる者

３　申込締切

令和９年１月６日（水）必着

４　申込方法

ウェブフォーム、又は「第８ お問い合わせ先」への参加申込書の提出（FAX・郵送）によりお申込ください。

▼ウェブフォーム（URL ： https://logoform.jp/f/sdKP0）

第４　受講者の決定

１　審査方法

応募理由及び面談内容等を総合的に勘案し、受講者を決定します。

２　面談日・場所

日程：令和９年１月 16 日（土）（予定）

場所：柏原市役所

時間：午前９時 30 分～午後３時の間で個別に実施

※都合がつかない場合は、１月 18 日（月）～22 日（金）の間で調整可

※詳細は申込者へメールまたは電話で通知します。

３　結果通知

結果は柏原市からメール（送信元：nourin@city.kashiwara.lg.jp）から、令和９年１月 29 日（金）までに通知します。

※選考結果の理由についてはお答えできかねますのでご了承ください。

第５　責任の所在

１　傷害について

研修期間中に発生した受講生の故意・過失による事故、または移動中の事故に関して、主催者は責任を負いません。研修や移動中の傷害には十分注意し、必要に応じて各自で傷害保険等へご加入ください。なお、主催者側にて受講生皆様のボランティア保険に一括加入手続きを行います。

２　物品の破損について

受講生の責により機械・設備・備品等を破損した場合は、当該受講生がその損害を賠償するものとします。必要に応じて賠償責任保険等にご加入ください。

３　貴重品の管理について

受講生自身の責任で管理してください。

第６　個人情報

受講申込に伴い収集した個人情報は、受講者の審査、連絡調整、及び本塾運営に必要な範囲でのみ使用します。

第７　その他

研修に必要な道具については、初回研修時にご案内します。

主催者が準備又は貸与可能なものについても、初回にあわせてご説明します。

第８　問い合わせ先

柏原市地域担い手育成総合支援協議会事務局

電　話：072-972-1554

F A X：072-971-2530

メール：nourin@city.kashiwara.lg.jp

所在地：〒582-8555　柏原市安堂町１番 55 号　柏原市役所３階（産業振興課内）